

消費生活相談 TEL : 0587 - 53 - 0505

月曜日～金曜日（土日祝日除く） 9～12時、13時～16時30分

アナログ回線に戻す契約のはずが サポート契約に！

大手通信会社のサポートセンターを名乗る事業者から「電話を光回線からアナログ回線に戻さないか」と電話があった。今は誰もインターネットを使っていないので、ちょうどいいと思い契約した。しかしその後、毎月サポート料金として約3千円引き落とされていることが分かり、確認すると1年縛りでサポート契約をしているとのことだった。解約を申し出ると、今解約するとキャンセル料が発生すると言われた。

（70歳代 女性）



～ひとことアドバイス～

大手通信会社の名前を出していても、実際は関係のない事業者が勧誘をしているケースがあります。

勧誘を受けた事業者名をしっかりと確認しましょう。

知らないうちに、回線の切り替えには必要のないサービスの契約を結んでいるケースもあります。

勧誘を受けた際は、費用やサービス内容、解約条件などをよく確認し、必要ないと思ったらきっぱり断りましょう。

光回線をアナログ回線に戻す場合には、現在の契約先や回線事業者に問い合わせましょう。

困ったときは、江南市消費生活センターにご相談ください。

江南市消費生活協力員は、消費者トラブルを未然に防ぐための活動や、消費生活に関する地域の見守り活動を行っています。
江南市消費生活協力員が日常生活で感じたこと、体験したことをご紹介します。

問：ここ数年の間、身近で起こった悪質商法によるトラブルはありますか？

ぼったくり商法に遭ってしまった友人の話です。

トイレが詰まったのでフリーダイヤルの業者に電話し、節水型のトイレに新調しました。しかし水量が減り浄化槽まで流れ込まなくなり、再度業者に修理依頼をすることに…。修理はすぐに終わりましたが、7万7千円も請求されました。以後トイレは2回流しになり、結局節水にはなりませんでした。さらに、またトイレが詰まったので、市に相談し市内の業者に依頼するようにアドバイスを貰ったことで、5千円で修理してもらえたとのことでした。

脱げにくい靴下が、注文をした覚えもないのに勝手に自宅に送られてきたことがあります。トラブルに巻き込まれると思い、問い合わせ窓口には連絡をするのをやめました。

原野商法、マンション経営、相場取引、シロアリ駆除などについてのトラブルがありました。

上記のようなトラブルに遭ったら、江南市消費生活センターへご相談ください。

江南市消費生活センターからのアドバイス

問：ここ数年の間で電話による勧誘を受けたことがありますか？

外壁塗装、電気料金が安くなる、老人ホームや介護施設の入居に関すること、蓄電池、太陽光発電、不用品買取などの電話がありました。

「不要なパソコンやミシンを引き取る」と言いながら、車で近所を周っていました。自宅に寄らせると、着物などがいないかと詮索されると思い無視しました。

時々、電話があります。「不要な靴はありませんか？」「不要な人形、こけしはありませんか？」などです。

怪しい！と思ったら、その場ですぐに回答せず、家族等に相談しましょう。必要ない場合は、早めに、はっきりと断るようにしましょう。

江南市消費生活センターからのアドバイス

問：悪質商法の被害を減少させるために重要なことは何だと思えますか？

話し相手が居ることが大事だと思います。雑談から情報が入ってきますし、自分のことも相談できます。サロンやサークル、習い事、老人会などへ積極的に参加してほしいです。

電話での勧誘については、留守番電話に設定して、知らない番号や登録のない番号の電話には出ないことが効果的だと思います。

- ・うまい話には乗らない
- ・何事も疑ってかかる
- ・おかしいと思ったら、すぐに家族や消費生活センターなどに相談する

